

## 平成29年度第9回札幌地区カブスリーグU-15 開催要項

- 1 名称 平成29年度第9回札幌地区カブスリーグU-15
- 2 主催 一般社団法人札幌地区サッカー協会
- 3 主管 一般社団法人札幌地区サッカー協会第3種委員会
- 4 後援 札幌市 一般財団法人札幌市体育協会
- 5 期 日 前期 平成29年4月22日(土)～7月27日(木)  
後期 平成29年8月5日(土)～10月29日(日)
- 6 会場 登録チームグラウンド他
- 7 参加資格 (1) 本大会参加申込締切日までに(公財)日本サッカー協会に第3種または女子登録した加盟チームであること。  
(2) (1)項のチームに登録された選手であること。  
(3) (公財)日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一クラブ内のチーム間であれば移籍手続を行うことなく本大会に参加させることができる。なお、本項の適用対象となる選手の年齢は第4種年代のみとし、同一クラブ内の第4種複数のチームから選手を参加させることも可能とする。第3種およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。  
(4) 中学校体育連盟加盟チームは、その中学校に在籍し、かつ(公財)日本サッカー協会の女子加盟チーム選手を移籍手続を行うことなく、本大会に参加させることができる。ただし、登録している女子加盟チームが本大会に参加している場合を除く。  
(5) 選手数が不足している同種別の複数チームによる「合同チーム」の大会参加については、次の条件を満たしている場合においてのみ認めることとする。ただし、11名以上の選手を有するチーム同士の合同は不可とする。  
ア 合同するチームおよび選手はそれぞれ(1)および(2)項を満たしていること。  
イ 極端な勝利至上主義を目的とする合同ではないこと。  
ウ 大会参加の申込手続は、それぞれのチーム代表者が協議の上、代表チームが行う。  
エ 合同チームとしての参加を(一社)札幌地区サッカー協会3種委員長が別途了承すること。  
(6) 第11回北海道カブスリーグU-15、第9回札幌ブロックカブスリーグU-15、第5回札幌地区カブスリーグU-13とチームの同時出場を可能とする。  
ただし、引率・帯同審判の条件を満たすこと。  
(7) 複数チームの出場を可能とする。ただし、引率・帯同審判の条件を満たすこと。
- 8 参加チーム及びその数 本大会に出場を希望するチーム。クラブチームはA～Dグループのいずれかに組み入れる。チーム数は未定。
- 9 競技方法 (1) 前期はA～Dグループ内で、前年度後期の戦績をもとに1部・2部a・2部b・2部cのリーグ構成とする。参加数が30チーム未満の場合は、2部は2リーグ編成とする。  
(2) 前期1部上位2チームは地区リーグカップ兼選手権大会への出場を義務付ける。  
(3) 後期はA～Dグループ内で、前期の戦績をもとに1部・2部a・2部b・2部cのリーグ構成とする。参加数が30チーム未満の場合は、2部は2リーグ編成とする。  
(4) 後期1部2位のチームは地区リーグカップ兼ブロック・地区入替戦への出場を義務付ける。  
(5) 試合時間は60分(30分ハーフ)とし、ハーフタイムのインターバル(前半終了から後半開始まで)は原則として5分とする。  
(6) 順位の決定は次の順序により決定する。  
① 勝点(勝3点、引分1点、負0点) ② ゴールディファレンス ③ 総得点  
④ 当該チームの対戦成績(勝敗) ⑤ 同総得点 ⑥ 抽選
- 10 競技規則 (公財)日本サッカー協会競技規則による。ただし以下の項目について本大会規定を定める。  
(1) 協会登録選手の中から選手を登録できる。人数の上限は設けない。第11回北海道カブスリーグU-15、第9回札幌ブロックカブスリーグU-15と同時に参加するチーム、本大会に複数チーム出場するチームにおいては、チーム間の選手が移動できる期間を設定する。「12追加登録・登録移動ウインドー」を参照のこと。第5回札幌地区カブスリーグU-13とは、重複した選手登録を認める。  
(2) 選手交代は競技開始前に登録した最大9名の交代要員の中から最大9名までとする。「自由な交代」を採用する。  
(3) ベンチ入りできる人員は14名(チーム役員5名、選手9名)を上限とする。  
(4) 本大会において退場を命じられた選手は、次の1試合に出場できず、それ以降の処置については本大会のリスク・フェアプレー委員会において決定する。ただし、この規定は全ての競技会に適用する。  
(5) 本大会期間中に警告を2回受けた選手は、次の1試合に出場できない。ただし、この規定は本大会のみの適用とする。

- 11 参加申込 参加チームは、以下の手続きを期日までに完了すること。
- (1) 参加申込用紙(選手登録用紙)の提出 ダウンロード先 <http://www.sfa-net.jp/>  
所定の用紙をE-mailで添付送信する。
  - (2) 大会参加料の納入 監督会議で納入のこと  
前期・後期とも、1部・2部とも 18,000円
  - (3) 参加申込締切  
前期 平成29年4月10日(月)17時  
後期 平成29年7月13日(木)17時
  - (4) 参加申込用紙(選手登録用紙)に記載する背番号は、選手固有のものとする。
- 申込先 A 藤井(発寒) B 鱒淵(栄町) C 新保(柏丘) D 高松(真駒内)  
E-mailアドレスは別紙参照
- 12 追加登録  
登録移動  
ウィンドー チーム移籍の手続を経ないでチーム間の移動ができる期間を定める。手続については2017年度第3種委員会運営基本計画参照のこと。手続可能な期間は、①5月8日(月)・9日(火)・10日(水)、②6月5日(月)・6日(火)・7日(水)、③7月3日(月)・4日(火)・5日(水)、④8月1日(火)・2日(水)・3日(木)、⑤9月4日(月)・5日(火)・6日(木)の計5回、15日間とする。
- 選手の追加登録は所定の用紙を使い、手続を行うこと。申請先は、参加申込先に同じ。また、選手の移籍に伴う追加登録については、移籍手続を完了してから行うこと。追加登録の申請締切は各節3日前17:00とする。(※登録移動ウィンドーとは異なることに注意)
- 13 ユニフォーム (1) ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ストッキング)は正の他に、副として正と色の異なるユニフォームを参加申込の際に記載し、各試合に必ず携行すること(FP・GK用共)。(公財)日本サッカー協会に登録されたものを原則とする。  
(2) 審判(黒色)と同一または類似したシャツを試合において着用することはできない。  
(3) ユニフォームの色・背番号の参加申込以降の変更は認めない。  
(4) シャツの前面・背面に選手登録用紙に記載された選手固有の番号を付けること。  
(5) その他の事項については(公財)日本サッカー協会ユニフォーム規定による。
- 14 帯同審判員 本大会は相互審判で行う。参加チームは(公財)日本サッカー協会認定審判員(4級以上)2名を必ず帯同させること(監督・コーチも可、ユース審判2名のみは不可)。また帯同する審判員の氏名、資格等を参加申込用紙(選手登録用紙)に記載すること。1名はユース審判で可とする。
- 15 表彰 前期・後期とも各グループ1部リーグ1位・2位のチームに賞状を与え表彰する。
- 16 監督会議 前期 未定 日時・会場は後日連絡  
後期 未定 日時・会場は後日連絡  
開会式を兼ねる(閉会式は行わない)。
- 17 負傷及び事故の責任 大会期間中の負傷及び事故の責任は、当該チームが負うこととする。また、医師及び救急用品の準備は各チームの責任において行う。
- 18 参加チームの昇降格 前期末・後期末に1部・2部入替戦を実施する。上位リーグの昇降格のチーム数による。2017年度第3種委員会運営基本計画参照。
- 19 その他 (1) 出場チームは選手証もしくは選手登録証明((公財)日本サッカー協会ならびに(公財)北海道サッカー協会の印が捺印されているもの)を必ず持参のこと。不携帯の場合は当該試合への出場を認めない。  
(2) 本大会においてリスペクト・フェアプレー委員会を組織し、委員長は(一社)札幌地区サッカー協会3種委員長が務める。委員の人選については委員長に一任する。  
(3) 大会規定に違反し、その他不都合な行為の発生した場合は、そのチームの本大会への出場を停止する。  
(4) 大会要項に規定されていない事項についてはリスペクト・フェアプレー委員会において協議、決定する。  
(5) 参加選手は、傷害保険に加入し、大会での傷害に対応すること。  
(6) 参加申込用紙(選手登録用紙)に記載されている個人情報、大会運営の目的のためにのみ使用し、第三者に提供することはしません。また、情報は厳重に管理し、大会終了後、責任を持って破棄いたします。  
(7) 荒天・震災・雷等、不測の事態が発生した場合は、(一社)札幌地区サッカー協会3種委員長と会場責任者で協議のうえ対処する。中断・中止・延期することがあることを留意のこと。  
(8) 指導者が選手を引率する際の遵守事項  
・選手の個々の権利、尊厳及び価値を尊重し、平等に扱うこと。  
・選手の権利及び安全を最優先で扱うこと。  
・身体に対する暴力行為を行わないこと。  
・不適切な言葉を使用しないこと。  
・身体に対する暴力行為や不適切な言葉の使用を放置しないこと。  
上記事項に反する行為が行われた場合は、当該チーム・指導者・選手等に対し、大会役員(ウェルフェアオフィサー)により事情聴取が行われる場合がある。